

概要版

# 沼津市環境基本計画

## ＜中間見直し版＞

雄大な富士を仰ぐ 美しい海岸線  
緑豊かな山々と恵みの川 かけがえのない自然と  
そこに暮らす いのちを守り 未来につなぐまち 沼津



沼津市

# ◆計画の基本的事項

## ●計画策定の背景

本市では昭和 48 年に「沼津市環境保全基本条例」を制定し、昭和 50 年には全国に先駆けてごみの分別収集を開始しました。本市が始めた分別方法は「沼津方式」と呼ばれ、その後、全国に広がりました。さらに平成 12 年 2 月には環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得し、市の事務・事業における環境影響を継続的に改善しています。

しかし、近年では社会経済活動の拡大や生活様式の変化などに伴って環境への負荷が増大し、地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化しています。私たちは沼津市の環境を将来の世代に継承していくため、持続可能な社会を構築しなければなりません。そこで、広域化・複雑化する環境問題の解決を目指して、市民・事業者・市の環境に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めるための環境基本計画を策定することになりました。

S48 沼津市環境保全基本条例の制定

S50 沼津方式の分別収集

H5 環境基本法の制定

H8 静岡県環境基本条例の制定

H12 ISO14001 認証取得

H23 沼津市環境基本計画の策定

## ●計画の目的

本計画は、本市が低炭素社会や循環型社会及び自然共生社会の実現を目指し、市民・事業者・市が一体となって取り組みを進めていくうえでの指針となるものです。本市の自然的・社会的・歴史的な条件を考慮し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。



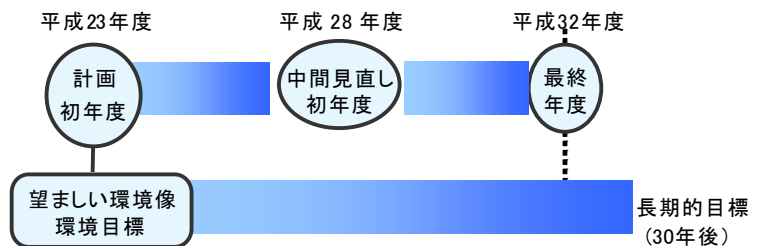
## ●計画の位置付け

本計画は「沼津市環境保全基本条例」を具現化するものであり、沼津市総合計画を環境面から推進していくものとして位置付けます。環境面では行政で最も基本となる計画であり、市が策定する全ての個別計画や施策・事業は、環境保全の観点から本計画と整合を図っていきます。

## ●計画の期間

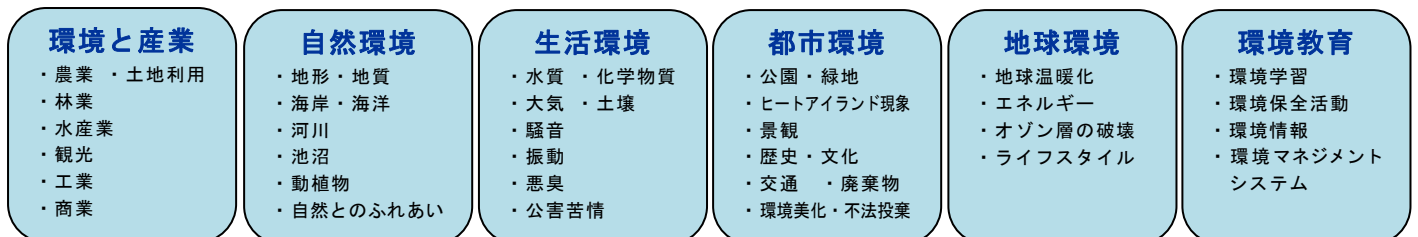
平成 23～32 年度までの 10 年間としています。社会情勢や計画の進捗・達成状況などをふまえた平成 28 年度以降の計画推進に向け、平成 27 年度に中間見直しを行いました。

なお、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、望ましい環境像及び環境目標は長期的な 30 年後に設定します。



## ●計画の対象とする環境の範囲

計画の対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。



## ●計画の推進主体

本計画を推進する主体は、市民・事業者・市とします。各主体は、沼津市環境保全基本条例に規定されている役割（責務）を果たすとともに、互いに連携・協力し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。

# ◆望ましい環境像と環境目標

「望ましい環境像」とは、沼津市の環境の将来目標を表すキャッチフレーズです。また、個別の環境の将来目標を表したものが「環境目標」です。望ましい環境像と環境目標は、いずれも30年後の沼津市の環境を想定しています。



望ましい  
環境像

雄大な富士を仰ぐ 美しい海岸線 緑豊かな山々と恵みの川  
かけがえのない自然と そこに暮らす いのちを守り  
未来につなぐまち 沼津

## 環境と産業が共生し 発展するまち

持続可能な農林水産業やエコツーリズムを取り入れた観光、環境に配慮した商工業や土地利用などを通じて、本市の産業が環境と共生し、ともに発展していくまちを目指します。



## 一人ひとりが 海・山・川の自然を守るまち

海・山・川をはじめとした恵み豊かな自然環境を、市民共通の財産として一人ひとりの責任で守り育てていき、自然と人々の営みが調和するまちを目指します。



## きれいな水と空気のでいやすれるまち

環境への負荷を低減することで、不快な音や臭いがしない、きれいな水や空気のでいやすれる環境づくりを行います。清浄な水や空気は、私たちの健康を保つことにもつながります。



## 歴史と緑が彩る 安全で美しいまち

歴史文化を守りながら、公園や緑地などの豊かな緑、富士山の眺望などの景観が調和したまちづくりを行います。また、私たちの生活から出るごみや不法投棄を削減します。



## 子どもも大人もみんな地球環境を守るまち

子どもから大人まで、市民全員が地球の恵みについての知識を修得し、理解を深め、さらには地球環境の保全につながる行動を積極的に行うまちを目指します。



## 環境と共生する知恵や工夫を楽しむ 人づくりのまち

さまざまな場所や機会において、幅広い世代を対象とした環境教育を積極的実施し、環境と共生するための知恵や工夫を楽しみながら、環境活動を実践する人づくりを行います。



環境目標



# ◆取り組みの推進

環境目標を達成するため、市民・事業者・市の取り組みの方向性を示すとともに、平成 27 年度実績及び平成 32 年度の具体的な数値目標を掲げ、達成目標や成果などを明確にします。

## ①環境と産業が共生し 発展するまち

- ▶農地・生産林・漁場の保全、地産地消の推進、後継者の育成により、持続可能な農林水産業のまちをつくります。
- ▶地域資源の整備・活用、ルールづくりやイベントなどによる PR を図り、エコツーリズムの発展したまちをつくります。
- ▶工業や商業などの事業所における環境配慮の推進やエコビジネスの育成、環境に配慮した土地利用を行うまちをつくります。



我入道の渡し

主な個別指標	実績値 (H21)	実績値 (H26)	目標値 (H32)
◆ 農地利用集積実施面積	34.1ha	41.4ha	45.0ha
◆ 観光交流客数	360万人	369万人	500万人
◆ エコアクション 21 認証新規取得事業所数（累計）	44社	71社	88社

## ②一人ひとりが 海・山・川の自然を守るまち

- ▶地形・地質資源の保全・活用、湧水・地下水、海岸・河川・湿地・里地里山などの豊かな自然環境を保全・管理するまちをつくります。
- ▶重要生息・生育地や動植物の保護・保全を図るとともに、自然環境情報や担い手の充実したまちをつくります。
- ▶ふれあいの場の整備・管理、ふれあいの機会拡大やマナー向上を図ることにより、自然とふれあえるまちをつくります。



御浜岬の砂嘴

主な個別指標	実績値 (H21)	実績値 (H26)	目標値 (H32)
◆ 千本松原の民有林管理面積	6.65ha (整備面積)	35.00ha	35.00ha
◆ 市民の森自主事業参加人数	117人	106人	140人

## ③きれいな水と空気でいやされるまち

- ▶水質の監視・指導を行うとともに、生活・事業排水対策を推進し、良好な水環境のまちをつくります。
- ▶大気質の監視と工場等の排気ガス対策、自動車からの排気ガス対策、騒音・振動・悪臭対策を行うことにより、良好な大気環境のまちをつくります。
- ▶公害苦情への適切な対応と情報公開を進めて公害を減らすとともに、化学物質対策を徹底し、安全・安心なまちをつくります。



国道 1 号

主な個別指標	実績値 (H21)	実績値 (H26)	目標値 (H32)
◆ 公共下水道普及率	52.20%	57.80%	63.20%
◆ 廃食油回収拠点	15箇所	18箇所	30箇所
◆ 公害苦情件数	163件	94件	100件以内

#### ④歴史と緑が彩る 安全で美しいまち

- ▶公園緑地の整備・保全、緑化の推進、ヒートアイランド対策などを行うことで、緑豊かなまちをつくりまします。
- ▶良好な景観形成の推進を図るとともに、現存する歴史文化遺産の保護・啓発を行い、魅力的なまちをつくりまします。
- ▶道路・自転車道の整備、自家用車から公共交通への転換を図ることにより、環境負荷の少ない交通のまちをつくりまします。
- ▶ごみ減量化の推進、資源の再使用・再資源化の推進、適正なごみの回収・処理を行い、資源循環型のまちをつくりまします。
- ▶不法投棄・ポイ捨ての未然防止と回収、漂着ごみへの対策を推進し、ごみのないまちをつくりまします。



沼川の桜並木と菜の花

主な個別指標	実績値 (H21)	実績値 (H26)	目標値 (H32)
◆ 市民アンケートで緑が多いと感じる市民の割合	44.5%	47.5%	55.0%
◆ 市民1人当たりの家庭系ごみの量	618g	553g	538g
◆ 市内一斉クリーン週間における参加事業所数	141社	169社	190社

#### ⑤子どもも大人もみんな地球環境を守るまち

- ▶総合的な地球温暖化対策の推進、省エネルギーの推進、新エネルギーの導入、緑化等による二酸化炭素の吸収、オゾン層破壊物質の回収などにより、地球環境に配慮したまちをつくりまします。
- ▶グリーン購入の推進、環境配慮行動の実施などにより、ライフスタイルを変革するまちをつくりまします。



緑のカーテン

主な個別指標	実績値 (H21)	実績値 (H26)	目標値 (H32)
◆ 家庭部門における1世帯当たりの電力使用量	5,419.3kWh (H19)	5,444.7kWh (H24)	5,177.9kWh (H29)
◆ 市民アンケートで「積極的に省エネ活動を行っている」市民の割合	12.70%	21.20%	30.00%

#### ⑥環境と共生する知恵や工夫を楽しむ 人づくりのまち

- ▶教育機関や行政、地域による環境教育を総合的に推進し、持続可能な社会づくりに貢献する市民のまちをつくりまします。
- ▶資金・物的・技術的な支援のほか、協働の支援・情報提供などを行うことで環境保全活動の活発なまちをつくりまします。
- ▶環境情報の収集・作成、あらゆるメディアの活用により、環境情報の充実したまちをつくりまします。
- ▶環境マネジメントシステムの普及・活用を図るとともに、協働により計画を推進するまちをつくりまします。



ぬまづ環境市民大学

主な個別指標	実績値 (H21)	実績値 (H26)	目標値 (H32)
◆ アース・キッズ事業への参加校/参加者数	12校/764人	16校/954人	24校/1,600人
◆ ホームページ環境政策課トップページへのアクセス数(累計)	9,334回	18,709回	38,000回

# ◆市民協働重点プロジェクト

## ●プロジェクトの趣旨

本計画では、沼津市の環境課題を市民との協働により解決していくため、特に重要だと考える3つの視点を掲げました。これら3つの視点により、数ある取り組みの中から優先的・重点的に実施する「市民協働重点プロジェクト」を検討し、具体的な一歩を踏み出します。

### 【重要な3つの視点】

- ①地域資源の有効活用で地域活性化につながるプロジェクト
- ②複合的効果・分野横断的で多様な担い手が関与するプロジェクト
- ③ハード依存ではなくソフト重視、小さく始めて大きく発展できるプロジェクト

## ●プロジェクトの共通テーマ

30年後の長期的目標である望ましい環境像に対して、本計画は最初の10年間の取り組みを示し、市民協働重点プロジェクトはそれらの取り組みの足がかりになるものです。そこで、本計画の市民協働重点プロジェクトには以下のような共通テーマを設定し、計画期間の10年間、さらには望ましい環境像の実現へつなげていきます。

### 「沼津市の環境を再発見する」

望ましい環境像の実現に向けた最初のステップとして、市民との協働によって沼津市の環境を見つめ直し、再発見するところから始めます。

## ●プロジェクトの推進

市民協働重点プロジェクトは、市民・事業者・NPO等の代表者等及び市の関係各課などにより構成する「環境基本計画推進委員会」を中心に推進していきます。環境基本計画推進委員会では、各プロジェクトを具体的に実行するための方策、スケジュールを作成し、市民との協働による取り組みの推進を図ります。

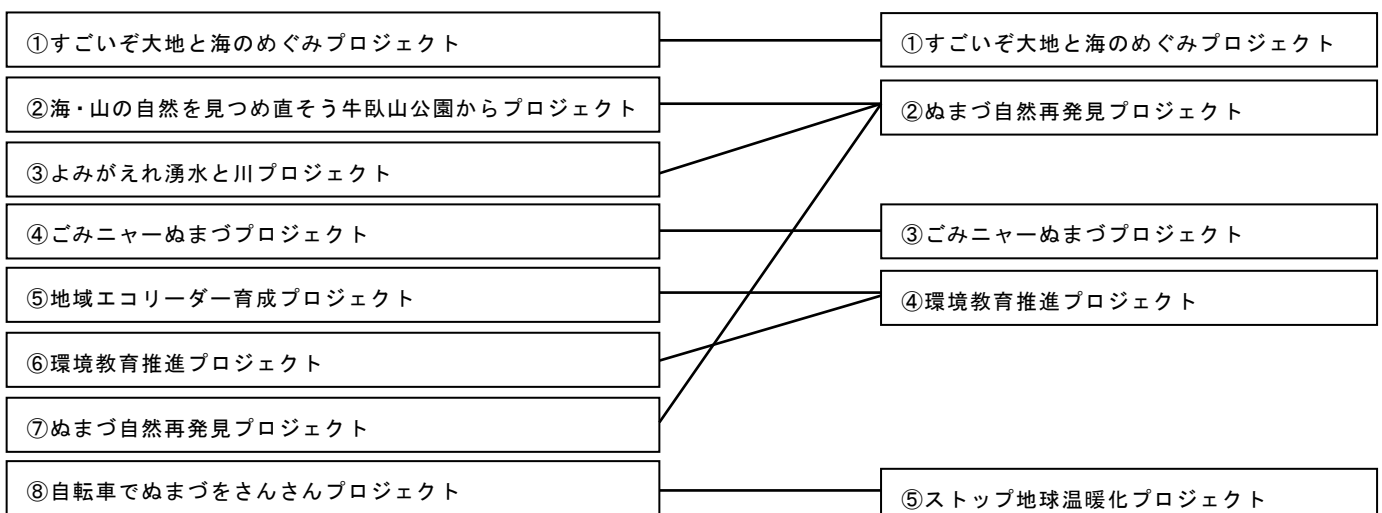


## ●プロジェクトの内容

市民協働重点プロジェクトには、当初8つのプロジェクトがありました。計画策定から5年目を迎え、活動に係る担い手不足により取り組みが進まないもの、内容の変化があったものなどが見えてきたことから、以下の5つのプロジェクトに再構成し、実際に活動されている方々の意見を内容を取り入れ、リニューアルしました。

<旧プロジェクト>

<新プロジェクト>



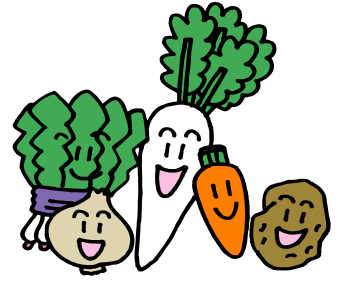


### ①すごいぞ大地と海のめぐみプロジェクト

地産地消や旬産旬消の推進、沼津市の農林漁業を知る機会の創出などにより、沼津の恵みである森と農地と海の環境を守ります。これにより、地域振興を図り、さらには第一次産業の振興へとつなげます。

《主な取り組み》

- ◇地元食材を活かしたイベントやコンテストを開催する
- ◇海・山・農についての勉強会を開催する



### ②ぬまづ自然再発見プロジェクト

沼津の自然環境・生態系を題材にした自然体験活動や環境学習を積極的に推進し、地域の自然をより身近なものとして意識するとともに、自然保護への関心や郷土への愛着が深まるよう促します。

《主な取り組み》

- ◇「ぬまづの宝 100 選」などを活かした地域資源見学ツアーなどを開催する
- ◇子どもを対象とした自然体験講座を開催する



### ③ごみニャーぬまづプロジェクト

ごみの実態についての調査や周知、クリーン作戦等による活動の共有の実施、看板やポスターなどによる啓発活動などを通じて、住民人も来訪者にも心地よい、清潔できれいなまちを維持管理します。

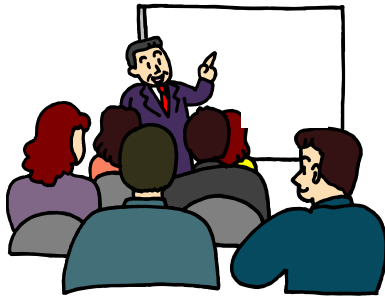
《主な取り組み》

- ◇市民による清掃活動を市が支援する取り組みの実施（「住みよい沼津を作る市民運動実践活動」や「ぬまづまちピカ応援隊制度」）
- ◇マイバッグ・マイ箸・マイコップ・マイボトル運動などの啓発活動を実施する



### ④環境教育推進プロジェクト

自然と人に優しい環境を維持・改善・創造するために、環境講座を実施します。また、環境教育や活動を推進する人材を育成するため、環境教育リーダー養成講座を実施します。養成した環境教育リーダーは学校・自治会等への派遣を行うなど、広い年代層に対して環境教育を行う場を設けます。また、各地区連合会自治会から各1名を任命する「地域エコリーダー」に対し、地域エコリーダー同士の交流やつながりを強化するとともに、活動の環境づくりを行い、市民一人ひとりが身の丈にあった環境活動を地域において楽しみながら実践する「エコのまち沼津」を実現します。



《主な取り組み》

- ◇ぬまづ環境市民大学を実施する
- ◇自治会の集会や放課後児童クラブ等を機会とした環境教育を実施する

### ⑤ストップ地球温暖化プロジェクト

地球温暖化に対し、市民、事業者、地域、行政それぞれの規模でできることから始めます。設備の更新について、費用対効果を周知することで普及促進を図るとともに、個々で出来る省エネ行動の啓発も行っています。

《主な取り組み》

- ◇家庭や自治会館、防犯灯などのLED化、省エネ機器の導入を進める
- ◇自転車の利用促進とともに、マナーについての啓発活動を行う

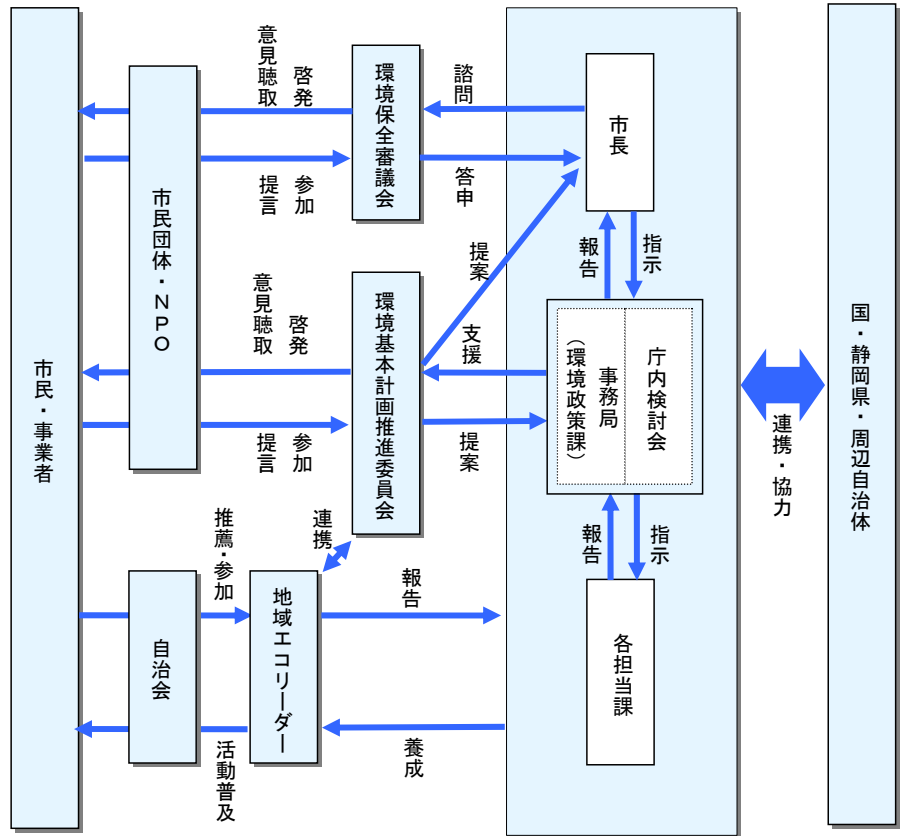


# ◆計画推進システム

## ●推進体制

環境基本計画の効果的実施のためには、市民・事業者・市の各主体がそれぞれの役割に基づく責務を果たすとともに、各主体間の連携・協力による取り組みが必要です。

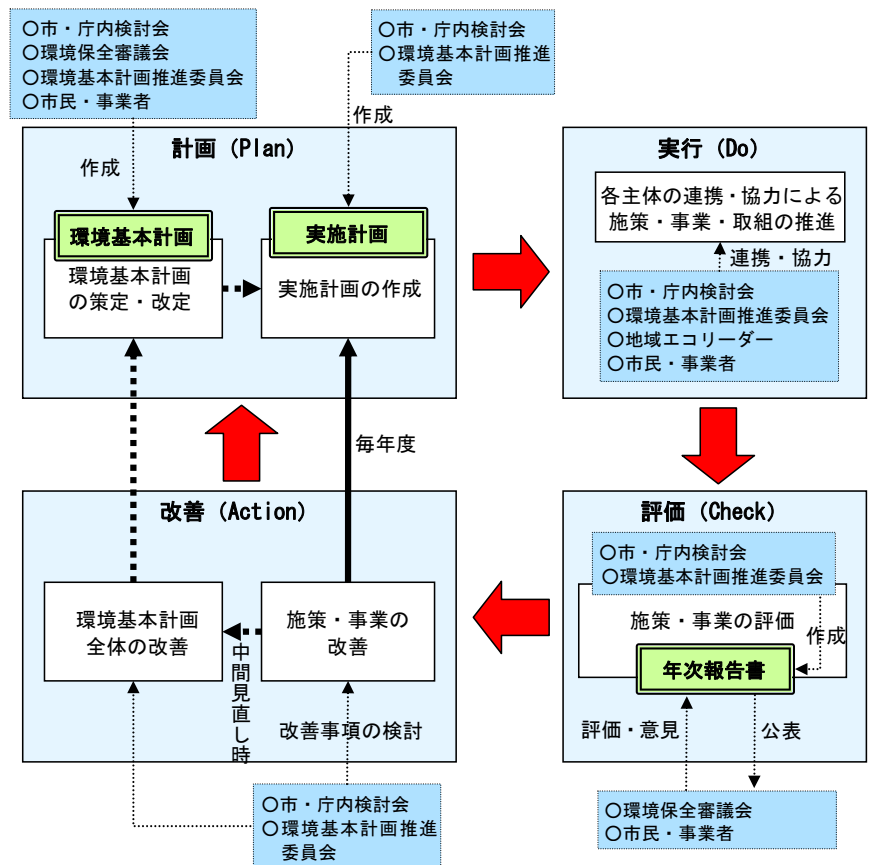
そこで本計画の推進体制として、環境保全審議会のほか、環境基本計画推進委員会、地域エコリーダー、庁内検討会などを設置し、それぞれの立場や地域で主体的に環境活動に取り組めるよう、相互の協力体制の確立を目指します。



## ●進行管理

計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のPDCAサイクルの考え方を取り入れ、継続的改善を行っていきます。

計画の進行管理に当たっては、「年次報告書」や「実施計画」を作成します。



## ●支援体制

地区センターを中心とした環境活動の拠点づくり、重点プロジェクトの予算確保などの財政的支援、各種メディアやイベント・キャンペーンの実施による環境基本計画及び環境意識の啓発を行います。